

令和4年6月

経営者の皆様へ

「就業規則見直しキャンペーン」のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

社会保険労務士の金久保でございます。

2018年に「働き方改革」関連諸法案が成立し、翌年から順次施行され、かつ中小企業の皆様への適用も本格的になってきていることはご存じの通りだと思います。

しかし、経営者の皆様におかれましては、日常の忙しい業務に追われ、「就業規則の見直し」にまで着手されていないケースも多いのではないのでしょうか。

そこで、当事務所では2022年7月末までの期間を「就業規則見直しキャンペーン」と位置づけ、別添の通り、料金的にも半額に設定し、すこしでも中小企業の経営者様のお役に立てればと考えております。

是非、この機会に御社の就業規則の見直し（策定）をご検討ください。

敬具

※下記にご記載の上、FAXいただきましたら、速やかにご連絡いたします。

かなくぼ社労士事務所コアK洗足オフィス

社会保険労務士 金久保 秀治

E-mail : shuji-kanakubo1994@outlook.jp

事務所HP : <https://kanakubo-sr.com>

FAX 03-6421-6515

かなくぼ社労士事務所 コアK洗足オフィス 行

(□内にレ点チェックをお願いします)

☐ どのような段取りで進めるのか、一旦電話で説明して欲しい

☐ 説明を聞きたいので、訪問してもらいたい (希望日時 月 日 時頃)

御 社 名	
ご担当者様名	
ご 住 所	
電話番号	
E-mail アドレス	

料金体系の目安①

顧問契約料金

顧問契約料金は、入社・退社・保険事故発生等に関する各種手続き、各種保険給付の申請、請求、人事・労務管理、労働社会保険諸法令についての相談、指導等について顧問契約に基づき発生し、お客様の人員数（正規・非正規込）により下表の通りとなっています。※

人員数	月額顧問契約料金(税別)	人員数	月額顧問契約料金(税別)
5人未満	15,000円	50人～69人	65,000円
5人～9人	20,000円	70人～99人	80,000円
10人～19人	35,000円	100人～149人	110,000円
20人～29人	45,000円	150人～199人	140,000円
30人～39人	50,000円	200人～299人	160,000円
40人～49人	60,000円	300人以上	別途ご相談

※ただし、下表の業務は、上表顧問契約料金には含まれません。

下表右欄の料金（税別）が加算されますが、料金は顧問契約を前提にしているので、リーズナブルな水準としています。

就業規則の作成・届出	70,000円 → 2022年7月末まで35,000円
就業規則の改定・届出	20,000円 ～（左記を下限として改定内容により協議） → 2022年7月末まで10,000円～
賃金規程、退職金規程等の作成・届出	1規程 45,000円
賃金規程、退職金規程等の改定・届出	1規程 10,000円～ （左記を下限として改定内容により協議）
各種助成金等の申請	完全成功報酬方式（受給決定額の 10% 、 着手金なし ）
社会保険算定基礎届	顧問契約料金の 1カ月分
社会保険月額変更届	顧問契約料金の 0.5カ月分
労働保険概算・確定申告	顧問契約料金の 1カ月分
給与・賞与計算代行	基本料金として5人まで 15,000円 、以降1人増ごとに、 500円 加算
会社設立時社会保険新規適用	30,000円
会社設立時労働保険新規適用	30,000円

料金体系の目安②

スポット契約料金

スポット契約料金は、顧問契約を締結せず、下表の個々の業務ごとのスポット契約に基づき発生します。（下表に搭載しきれない業務については都度お客様と相談。）

業務内容	スポット契約料金(税別)
労働保険にかかる各種手続き代行業務	1人1件ごとに 5,000円
社会保険にかかる各種手続き代行業務	1人1件ごとに 5,000円
労働保険にかかる各種相談対応業務	相談内容により個別協議
社会保険にかかる各種相談対応業務	相談内容により個別協議
就業規則の作成・届出	110,000円 → 2022年7月末まで55,000円
就業規則の改定・届出	40,000円 ～（左記を下限として改定内容により協議） → 2022年7月末まで20,000円～
賃金規程、退職金規程等の作成・届出	1規程 60,000円
賃金規程、退職金規程等の改定・届出	1規程 20,000円 ～（左記を下限として改定内容により協議）
各種助成金等の申請	完全成功報酬方式（受給決定額の 15% 、 着手金なし ）
社会保険算定基礎届	基本料金として5人まで 10,000円 、以降1人増ごとに 1,000円 加算
社会保険月額変更届	基本料金として5人まで 5,000円 、以降1人増ごとに 500円 加算
労働保険概算・確定申告	基本料金として5人まで 10,000円 、以降1人増ごとに 1,000円 加算
給与・賞与計算代行	基本料金として5人まで 25,000円 、以降1人増ごとに 1,000円 加算
会社設立時社会保険新規適用	50,000円
会社設立時労働保険新規適用	50,000円

セミナー・研修講師料金

1時間 **25,000円(税別)**（首都圏4都県交通費無料、地方交通費実費ご請求）

※テーマは、お客様と都度相談